

令和 8 年 6 月 5 日（金曜日）

令和 8 年度南三陸町議会 6 月会議会議録

（第 4 日目）

令和8年6月5日（金曜日）

応招議員（13名）

1番	星	岳	大	君	2番	伊	藤	俊	君			
3番	阿	部	司	君	4番	高	橋	尚	勝	君		
5番	須	藤	清	孝	君	6番	千	葉	伸	孝	君	
7番	佐	藤	雄	一	君	8番	後	藤	伸	太	郎	君
9番	及	川	幸	子	君	10番	今	野	雄	紀	君	
11番	三	浦	清	人	君	12番	佐	藤	正	明	君	
13番	菅	原	辰	雄	君							

出席議員（13名）

1番	星	岳	大	君	2番	伊	藤	俊	君			
3番	阿	部	司	君	4番	高	橋	尚	勝	君		
5番	須	藤	清	孝	君	6番	千	葉	伸	孝	君	
7番	佐	藤	雄	一	君	8番	後	藤	伸	太	郎	君
9番	及	川	幸	子	君	10番	今	野	雄	紀	君	
11番	三	浦	清	人	君	12番	佐	藤	正	明	君	
13番	菅	原	辰	雄	君							

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町		長		千	葉		啓	君		
副		町	長	男	澤	知	樹	君		
総	務	課	長	岩	淵	武	久	君		
企	画	課	長	宮	川		舞	君		
町	民	税	務	課	長	畠	山	貴	博	君

保 健 福 祉 課 長	佐 藤 宏 明 君
農 林 水 産 課 長	高 橋 伸 彦 君
商 工 観 光 課 長	小野寺 洋 明 君
建 設 課 長	遠 藤 和 美 君
会計管理者兼会計課長	芳 賀 洋 子 君
上下水道事業所長	小 野 寛 和 君
歌 津 総 合 支 所 長	阿 部 勉 君
南三陸病院事務部事務長	佐 藤 正 行 君
教 育 長	小 松 祐 治 君
教育委員会事務局長	及 川 貢 君
代 表 監 査 委 員	横 山 孝 明 君
監 査 委 員 事 務 局 長	阿 部 好 伸 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	阿 部 好 伸
主 幹	佐 藤 美 恵

議事日程 第4号

令和8年6月5日（金曜日） 午前10時00分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 議案第10号 町有林樹木の売払いについて
 - 第 3 議案第11号 町有林樹木の直営生産事業代行委託について
 - 第 4 議案第12号 令和8年度南三陸町一般会計補正予算（第1号）
 - 第 5 議員派遣
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

午前10時00分 開議

○議長（菅原辰雄君） 皆さん、おはようございます。

6月会議も4日目となりました。本日も活発な質疑を期待しております。よろしくお願いいたしますします。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ御手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（菅原辰雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において9番及川幸子議員、10番今野雄紀議員を指名いたします。よろしくお願いいたしますします。

日程第2 議案第10号 町有林樹木の売払いについて

日程第3 議案第11号 町有林樹木の直営生産事業代行委託について

○議長（菅原辰雄君） 日程第2、議案第10号町有林樹木の売払いについて及び日程第3、議案第11号町有林樹木の直営生産事業代行委託について、お諮りいたします。以上2案は関連がありますので、一括議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅原辰雄君） 御異議なしと認めます。よって、2案は一括議題とすることに決定いたしました。

なお、討論、採決は1案ごとに行います。

提出者の説明を求めます。千葉町長。

○町長（千葉 啓君） おはようございます。

ただいま一括上程されました議案第10号町有林樹木の売払いについて並びに議案第11号町有林樹木の直営生産事業代行委託についてを御説明申し上げます。

本2案は、南三陸町森林経営計画に基づき、直営林の搬出間伐及び更新伐に伴う売払いを行うことについて、南三陸町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決に付し、併せて当該町有林の素材生産事業と販売を南三陸森林組合に代行委託することについて、南三陸町林野条例に基づき議会の議決に付すものであります。

細部につきましては担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原辰雄君） 担当課長の細部説明を求めます。農林水産課長。

○農林水産課長（高橋伸彦君） おはようございます。

まず、会議初日の行政報告において町長から報告いたしましたとおり、本議案の議案書について誤りがございました。議員皆様方に大変御迷惑をおかけいたしましたことに対しましておわび申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

それでは、改めまして、議案第10号町有林樹木の売払いについて及び議案第11号町有林樹木の直営生産事業代行委託について細部説明をさせていただきます。

議案書の35ページから37ページ、議案関係参考資料85ページの位置図及び86ページから92ページのそれぞれの区域図を基に御説明いたします。

まず、議案書の35ページ、町有林樹木の売払いについて、町有林の循環利用を図るための適正な森林整備について、南三陸町森林経営計画に基づき、記載の箇所における樹齢48から59年生のスギ、ヒノキ及びアカマツ、合わせて24.42ヘクタールの搬出間伐を行い、これを売り払うものです。

続きまして、議案第11号町有林樹木の町営生産代行事業の委託についてですが、ただいま御説明いたしました搬出間伐材の素材生産事業及び販売を南三陸町林野条例の規定により、代行委託により間伐施業を実施し、直営林の間伐材の売払いを行うものであります。

次に、具体の施業場所についてです。

議案関係参考資料85ページの位置図をお開き願います。

見えづらくて大変申し訳ございませんが、先ほど説明した作業場所を表示しております。

次に、林班図上での具体の実施箇所といたしまして、次の86ページになります。

入谷字入大船沢240－1でございます。場所については林道入大船沢線沿いとなります。

次の87ページの240－34は、同じく入大船沢で、前ページと近接している場所となります。

1枚に入り切れなくて分けてございます。

次に、88ページ、135－61、135－1は、同じく入大船沢地区ですが、こちらは県道志津川登米線沿いの羽沢峠の手前の辺りになります。

次に、89ページの蛇王248－7につきましては、国道45号線をです、志津川方面から歌津方面に向かって細浦地区のBRTの鉄橋の手前100メートルぐらいですか、その辺を左に入った場所となります。

次に、90ページの蛇王409－1は、林道蛇王線沿いにあります。

続いて、91ページ、歌津弘川150－2は、林道小屋の沢線、田東山頂に向かう道路の中腹で
ございます。

最後に、92ページ、樋の口146－1は、田東登山道入り口の手前東側林となります。

以上が実施箇所となっております。

なお、予定売払収入につきましては、約1,000万程度を見込んでおります。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（菅原辰雄君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。及
川幸子議員。

○9番（及川幸子君） それでは、3点ほどお伺いします。

まず、1点目はですね、石高単価、現在、去年あたりもお伺いしたら、上昇しているという
ことを伺ったんですけれども、現在の石高単価が1点。

それから、町の収入になるわけなんですけれども、これ委託して、町の木材を委託して、委託業
者に伐採してもらっているんですけれども、それがとんとんなのか、どのぐらい町に、何割
が入るのか、入らないのか、その点。

それからですね、今、歳出を見ますと、アカマツもあります。今、早いスピードで松くい虫
が発生していますけれども、町有林のこの松くい防除を今後するのか。

それから、今回もアカマツが出ていますけれども、今後、早いスピードで松くい虫が全山に
伝染していく確率が早くなっていくと思うんですけれども、それに伴って、早めに樹木の、
このアカマツ、伝染しやすいものを先に切って売るべきでなかろうかなと思うんですけれど
も、その辺の考えをお伺いします。

○議長（菅原辰雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（高橋伸彦君） では、石高ですか、単価的な部分につきましては、現在の市場
の単価の平均ということで、今、通常、単価については立米単価というふうなことでござ
います。市場も全て立米で単価を出しております。

現在のところ全国的な単価として1万2,000円から1万3,000円でありまして、これを石単価
に直しますと、石当たり3,360円から3,640円ぐらいとなっております。

実際の収支でございますけれども、先ほど収入のほうで約1,000万程度を見込んでおると説
明いたしましたが、おっしゃるとおり、これに伴う委託、その事業費がございまして、今回
のこの搬出間伐に係る事業費の見込み、予定の見込額ですけれども、これは1,800万ほどに見

ております。それに対して補助金が入りますので、それを差引きして、トータルで大体440万程度のプラスといいますか、そういった収支になる見込みでございます。（「プラス、マイナス」の声あり）プラスです。

あと、松くいの関係ですけれども、先日も一般質問のほうでも質問ございました。松くい虫については、当然被害が拡大している状況でありますので、その辺は一般質問でお答えしたとおり、これ拡大を止めるというのはなかなか困難なことでありますので、一般質問でもお話ししましたとおり、守るべき伐林ですとか、あと危険な場所、そういうところは優先的に伐採等の作業をして行なう計画でございます。

○議長（菅原辰雄君） 及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） では、石高が分かりました。

経費を引くと1,000万の収入で、経費が1,800万かかって、補助金入れて400万の収入ということで、分かりました。

これが、補助がなければね、マイナス、切ってもマイナスということにならざるを得ないのかなと思いますけれども、その辺も考慮しながら、今後の事業に当たっていただきたいと思います。

それから、松くいの関係ですけれども、危険なところというお話ですけれども、私、言いたいのは、どんどん松くいが増えていくから、杉とか青木の分は後にしても、急いでアカマツ、松くいにならないところを伐採すべきだなという考えがあります。売り物にならない、もう松くいに入ってしまったら売り物にならない、そういうことになりかねないので、そこを何とかこの伐採を早めてすべきではないかなという思いがするので伺いましたので、その点お伺いします。

○議長（菅原辰雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（高橋伸彦君） 町有林の伐採、間伐等につきましては、森林経営計画というのに基づいてそういう計画、来年はここ、その次はどこというふうに立てていきますので、今の計画が9年度までの計画となっております。次の計画を今年度策定作業に入りますので、今議員おっしゃったような、そういった松のほうを最初に切ったほうがいいんじゃないかとか、あとは場所の問題もございますので、それらも加味した上で計画を立てていきたいと思えます。

○議長（菅原辰雄君） 及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） 計画があるのは承知していますけれども、やっぱり今、非常事態にこれ

から、松くいがどんどん増えて非常事態になっていく可能性が大であります。だから、そこを考えれば、その計画もシフトしていかなければならないのではなかろうかなと思うので、今回問うているわけですので、その辺を考慮していただきたいと思います。

もう1点は、年々の補助金、補助金が入ってから、今、委託しています。そして、今後その木を切った後に、植林しているのか、この間、去年、現地調査したときは、しないでそのままにしておくという状況下でしたけれども、この植林をしていくとなると、またそれにかかるわけなんですけれども、どういう見通しを立てているのかお伺いします。

○議長（菅原辰雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（高橋伸彦君） まず、今回の施業場所については全て間伐となりますので、植林はございません。植林は植林で別途事業で計画はしてございます。今回ののはあくまでも間伐でございますので、その後の植林というのはございません。

○議長（菅原辰雄君） ほかに。千葉伸孝議員。

○6番（千葉伸孝君） おはようございます。

取りあえず今回の町有林の間伐で、それを売り払うんだというような説明なんですけど、あまり山のことは詳しくないんですが、この間、道東のほうに視察に行ったときに、アカマツが1枚物で33万でふるさと納税の返礼に充てられていました。

南三陸町における58年のアカマツの素材自体は、今、松くい虫と言っているけれども、全部が全部じゃなくて、いいものは森林組合さんのほうで有効的な木の裁断をして、売れるような素材とはならないのか、その辺お聞きします。

○議長（菅原辰雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（高橋伸彦君） 素材生産のほうはですね、この木を搬出して、それを市場等に持っていく、そこで売り払うことになりますので、それが森林組合さんで処理とか製材することにはなりませんので、それはあくまでも一般に流通する市場のほうに行くものがありますので。

○議長（菅原辰雄君） 千葉伸孝議員。

○6番（千葉伸孝君） 南三陸町内にはYES工房があって、いろんな加工を、木材の加工をしていると思うんですけれども、そういったところに、森林組合さんに町のほうで委託して、素材の販売とか売払いするわけなんですけど、いいアカマツ、それをYES工房さんのほうで加工して、ふるさと納税の返礼品に充てるとか、そんな方法もできると思うんですよ。全部が全部、いいものも含めて森林組合さんのプラスになるんじゃないかと、町の事業所のプラス

になるような方向で考えられないのか。今の課長の話ですと、基本的に森林組合さんに素材の生産とか全て委託しているので、森林組合さんのほうでやるということなので、町のほうからこんな形で利用できないかとか、ふるさと納税の返戻品に充てることは、いい木があったらできないかということは、できると思うんですけども、その辺、最後にもう一度お願いします。

○議長（菅原辰雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（高橋伸彦君） この素材生産事業は、先ほど申し上げましたが、町の収入になり得るものでありまして、特に一番有利な価格ですとか、市場に出してその価格を一番いいタイミングを見ながら森林組合さんのほうでも出荷しておりますので、その一部をYES工房さんとかという話になりますと、ちょっと別なほうの事業になるかなと思われれます。

○議長（菅原辰雄君） 千葉伸孝議員、よろしいですか。（「いいです」の声あり）

ほかに。（「なし」の声あり）

10号、11号一緒の質問ですよ。大丈夫ですか。はい、分かりました。

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第10号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第10号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅原辰雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第11号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅原辰雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第12号 令和8年度南三陸町一般会計補正予算（第1号）

○議長（菅原辰雄君） 日程第4、議案第12号令和8年度南三陸町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。千葉町長。

○町長（千葉 啓君） ただいま上程されました議案第12号令和8年度南三陸町一般会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきましては、4月1日付人事異動に伴う人件費の整理、調整等のほか、公共施設維持管理等基金の活用による財源組替えを行うなどしたものであります。

細部につきましては財政担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原辰雄君） 担当課長の細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） それでは、議案第12号令和8年度南三陸町一般会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

補正予算書の1ページ目を御覧願います。

第1条、歳入歳出予算の総額からそれぞれ3,682万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ115億7,317万7,000円とするものでございます。

続きまして、2ページから4ページまでの第1表歳入歳出予算補正について、いわゆる款ごとの構成比について申し上げます。

初めに、2ページ、歳入でございます。

17款繰入金14.3%、20款町債6.1%、補正されなかった款項に係る額79.6%でございます。

続いて、3ページ及び4ページ、歳出でございます。

3ページから順に申し上げます。

1款議会費1.0%、2款総務費19.8%、3款民生費20.2%、4款衛生費15.2%、5款農林水産業費6.6%、6款商工費2.9%、7款土木費5.0%、8款消防費5.2%、9款教育費11.4%、11款公債費12.3%、12款予備費0.4%となっております。

次に、5ページ、第2表地方債補正について申し上げます。

限度額を7,740万円として設定してございました廃棄物処理事業に関しまして、令和7年度の普通交付税再算定に伴い発行限度額が増額となりましたことから、その限度額について7,960万円とするものでございます。

なお、塵芥処理費、一般廃棄物処理委託料に充当するものでございます。

それでは、予算の詳細について御説明を申し上げます。

なお、今補正予算につきましては、先ほど町長からもございましたとおり、各款にわたり人事異動に伴う人件費の調整について計上いたしてございます。

その点に関しましては、詳細の説明については割愛をさせていただき、その他個別具体の説明につきまして、増減の大きな事業等について申し上げさせていただきます。

改めまして、歳入歳出予算事項別明細書 9 ページ、歳入でございます。

17款繰入金 2 項基金繰入金 8 目の財政調整基金繰入金につきましては、主として災害公営住宅整備に係る元利償還金について、11目に計上いたしておりますとおり、公共施設維持管理基金からの繰入れによる償還とすることなどに伴い 1 億9,000万円の減とするものでございます。

なお、この補正予算の配当がなされた後における直近の財政調整基金の残高といたしましては、約25億3,500万円と見込むものでございます。

続く10目の合併振興基金繰入金につきましては、充当先といたしてございますシルク館改修工事の工事費の減額に伴い2,000万円の減とするものでございます。

11目の公共施設維持管理等基金繰入金につきましては、ただいま申し上げました 8 目の財政調整基金繰入金の減に関連いたしますが、さきの議会でお認めいただきました条例の定めに基づき、災害公営住宅整備に係る元利償還金に充当すべく 1 億7,097万7,000円を計上するものでございます。

20款 1 項町債 1 目の衛生債につきましては、地方債補正で申し上げました内容に基づく 220万円の増でございます。

続きまして、10ページからの歳出でございます。

初めに、11ページの上段、2 款総務費 1 項総務管理費12目まちづくり推進費18節の負担金補助及び交付金60万円の増につきましては、説明欄に記載のとおり、コミュニティセンター等集会施設整備費補助金として、入谷の 6 区、10区それぞれの集会所におけますトイレ改修事業に対し、補助率 3 分の 1 により補助を予定するものでございます。

続いて、ページは飛びますが、16ページ目をお開き願います。

16ページの下段、4 款衛生費 2 項清掃費 2 目塵芥処理費につきましては、地方債補正で申し上げました内容に応じた220万円についての財源組替えとなつてございます。

続きまして、17ページ目を御覧願います。

5 款農林水産業費 1 項農業費 4 目農業農村整備費14節の工事請負費2,000万円の減につきましては、ひころの里シルク館改修工事について、改修工事の対応の見直しに伴い、当初予定の2,600万円からの減額でございます。

同じく22節の償還金利子及び割引料344万1,000円につきましては、説明欄に記載のとおり、

過年度農業用施設災害復旧事業費補助金の返還金として、今般の大平頭首工災害復旧工事における不適正事務事案に係る返還額として計上しているものでございます。

続きまして、19ページ目を御覧願います。

上段、6款1項商工費6目観光施設管理費10節の需用費37万4,000円につきましては、田東山公衆トイレ浄化槽排水ポンプ2台の修繕に係る修繕料でございます。

既に動作不良が確認されておりますことから、早急な修繕が必要となっているといったことによるものでございます。

続きまして、20ページ、8款1項消防費3目消防防災施設費14節の工事請負費150万円につきましては、町が設置しております潮位観測システムにおける長清水漁港潮位計に関し、東北電力における劣化柱撤去に伴い鋼管柱の新設並びに通信線の移設、さらには岸壁箇所の鋼管柱腐食に伴い更新を実施するといったものでございます。

続きまして、23ページをお開き願います。

下段の11款1項公債費につきましては、公共施設維持管理等基金からの充当に伴う財源組替えでございます。

最後に、12款1項1目予備費は、台風等の災害対応にも備えるといったことも含みまして補正計上をさせていただいてございます。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（菅原辰雄君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際しましては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

質疑をどうぞ。及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） 何点かお伺いします。

まずもって、本補正予算は減額ということで、しばらくないぐらい、皆さん苦勞して補正予算を組まれたのかなという跡が見られます。

そういう中でですね、衛生費の、ページ数が16ページ、2,200万の財源繰替えしております。それはいいんですけども、事業として衛生費のどの事業にこれを充てるものだったのか、それが1点と、それから、次の17ページの農業農村整備費、4目のひころの里シルク館工事請負費2,000万減額して、先ほどの説明では、工事が最初の設計は2,600万ということで、今度は2,000万を減額しております。

このひころの里改修工事が600万で間に合ったのか。2,000万減額ということはかなり大きい

額の減額となりますけれども、その内訳を御説明願います。

それからですね、20ページの消防費の潮位計センサーケーブル移設等工事ということで、長清水ということで伺いました。この潮位のセンサーは、それぞれ町内に何か所あるのか。更新時期という、先ほどありましたけれども、同じ年度でないから更新時期が違うと思うんですけれども、何か所あって、これが同じ年度で更新になるのか、毎年、別々に更新になるのか。

それと、それからですね……。

○議長（菅原辰雄君） 及川議員、3点で。

○9番（及川幸子君） 予算決算じゃないから、補正だから、いいと思うんですけれども。

○議長（菅原辰雄君） 分かりました。

○9番（及川幸子君） 一応そのぐらい。お願いします。

○議長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） 私のほうから、御質問の1点目と3点目についてお話をさせていただきます。

1点目、地方債の関連でございますが、先ほど申し上げましたとおり、塵芥処理費の一般廃棄物処理委託料への充当ということで、その具体の御説明が欠けてございました。

いわゆる生ごみ、汚泥等の処理といった事業を実施させていただいてございますけれども、そちらの事業への充当、充当先事業とすればそうでございます。生ごみ、汚泥等の処理といったことで、液肥等やってございますけれども、そちらへの充当となります。

3点目、潮位計でございます。議員お話しのとおり、町では独自に町内に3漁港に潮位計を設置させていただいてございます。

場所の具体といたしましては、南のほうから申し上げますと、長清水、続きまして、志津川地区の荒砥、あと歌津地区の名足になります。

導入時期は3漁港ともに一緒なんですけれども、震災後に実施をさせていただいておりますけれども、やはり設置場所の漁港のつくりといいますか、そういったものそれぞれで劣化の進行度合いといったものは全く違ってきますし、そもそもその鋼管柱を必要とするかしないか、あるいはセンサーケーブル等の共架等が必要かどうかといったことは場所ごとに3か所それぞれでございまして、今般は、長清水漁港に設置する潮位計にセンサーまで至る部分の、いわゆるケーブルを引き込むんですけれども、そちらのほうのこれまで電力さんの電柱、いわゆる電柱に共架といった形にしてございましたけれども、電力さんのほうで当該電柱の劣

化に伴って更新ではなく撤去といったことが決定されてございましたので、町としてそのセンサーケーブルをつけるべき柱を新設するといったことと、いわゆるさび等による腐食に対応して長清水漁港は改修の時期に当たるといったことでございます。

したがって、今年度直ちに、今後、荒砥、名足も同様の経費をかける更新が必要かといったことではないといったことで御理解をいただきたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） シルク館の改修工事につきましては、私のほうから御説明をさせていただきます。

こちらのシルク館につきましては、経年の、東日本大震災からの続く地震等が例年続いておりまして、それによってですね、建物の西側、玄関エントランスという入り口の部分ですね、こちらのほうが傾きをしておりまして、これと併せて室内の床なども傾いて、あるいはタイルのひび割れていたりというような状況でございました。

これを改善すべくですね、令和6年度に設計業務を発注しまして、当時の設計としては、その傾きを、エントランスの傾きを解消するためには建物を解体してもう一度建て直すと、そうしないと基本的には傾きは直せませんという結果を得まして、今回の当初の設計としては玄関部分を取り壊して再建築するということで設計費を計上させていただいておりました。

その後、令和8年度になりまして、事業執行委任という形で予算措置をした農林水産課から、我々建設課のほうに執行委任をされて、我々のほうで現場を担当職員含め確認させていただいたんですが、確認した過程の中で、確かに玄関ホールが傾いているのは認められたんですけども、これが使用に耐えられないというほどの傾斜ではないのではないかということで、指定管理者などとも協議をして、今回は建物の解体というものを縮小というか、一旦取りやめて、室内の傾いた床等の改修のみにとどめる検討を行ったというところでございます。

その後、庁舎内、農林水産課などの関係課とも協議をして、今回についてはエントランスの解体、再建築というのは一旦取りやめて、室内の傾いた床の改修、あるいは破損したタイルの一部補修という形にとどめるということで、今回は減額の補正予算を計上させていただいたというものでございます。

○議長（菅原辰雄君） 及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） 後ろのほうから行きますけれども、シルク館がそういう形で、建設課に行ったことで、建設課で専門的に調査したら、耐えられないぐらいの傾斜でないからということで、少額、600万で済んだということなんですけれども、いずれこの2000万減額しました

けれども、そう遠くない、遠くなるか近くなるかは答弁次第ですけれども、そのシルク館の全体の改修ということは考えられるのか。これでよしとして、600万で直してそれでよしとするのか、今後の見通しもお伺いします。

それから、潮位計については分かりました。

ただ、この東北電力さんに電柱など料金発生しているから、独自で今回つけたというわけなんですけれども、今後の2か所のそれも、お金をかけてそういうふうに行っていかなければならないということなんですけれども、150万で、来年になるか、いつになるか、それは分からないんでしょうね、来年やるという。

何を言いたいかというと、今物価高で部材が上がっているから、150万で、今回は150万でできたけれども、来年するか、再来年するか分からないときにも、この額では済まないでしょうということを言いたいんです。その辺をお伺いします。

それからですね、最後に、23ページ、公債費、一般財源を、1億6,000万円を公債費に持っていった財源組替え……。

○議長（菅原辰雄君） 及川議員、さっきの質問とちょっと内容違ってきてませんか。

○9番（及川幸子君） さっき言おうとしたんですけれども、最後に言おうと思って、これは皆さんの努力で評価したいと思うんですよ、組替えしたということに対して。

○議長（菅原辰雄君） そういう自分の考えとか評価とかこれないので、今、実際、議題となっている点について質疑をお願いいたします。

○9番（及川幸子君） はい。もう1つは。

○議長（菅原辰雄君） ですから、先ほど3点挙げましたから、それ以外は今は駄目ですよということです。

○9番（及川幸子君） はい。では、それで、御答弁、今の2つ御答弁お願いします。

○議長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） シルク館につきましては、今回の地震の影響による床の傾き等の改修ということで、ひとまずは一旦、改修については終了ということになります。

先ほど申したとおり、傾きがないわけではないので、我々としても農林水産課など主管課と連携を取りながら、持続的に監視といいますか、そちらのほうのチェックはしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） 潮位観測システムの件で、今後の見込みも含めての御指摘だったと

認識してございます。

まず、この機会にですね、お話をさせていただければと思うんですけれども、3局設置をさせていただいてございますけれども、長清水、荒砥、それぞれで潮位計の設置対応といったものが異なってございまして、長清水漁港に設置の潮位計につきましては、高い場所のほうに無線の送信装置等、いわゆる本体設けてございますけれども、そこから下のほうの防波堤の先端に、長清水漁港については設置をさせていただいてございます。

一方で、荒砥と名足の2か所については、いわゆる岸壁、荷揚げ場等ですかね、そちらのほうに設置をさせていただいて、かつ、長清水はセンサーケーブルを使ってございますけれども、荒砥もケーブルを使って潮位計から親のほうに持ってくるデータを送る。他方、名足については、潮位計から親のほう、現場のですね、現地の親のシステムに送るのは無線で送ると、そういった違いがございまして、3か所それぞれ。ですので、いわゆる劣化といったことで整理する内容も、その劣化の進行度合いといったものも3局それぞれで異なりますので、当然、トータルで物価高騰等といったことがございまして、その劣化に伴う更新といったことであれば、いずれは費用といったものは年々増加していくと思いますけれども、直ちに、先ほどの繰り返しとなりますけれども、残る荒砥、名足についても同様の劣化が見られていて、早急な更新、交換が必要かと、そうではないということを御理解をいただきたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） ほかに。今野雄紀議員。

○10番（今野雄紀君） おはようございます。

何点か伺いたいと思います。

まず、第1点目なんですけれども、ページ数17ページ、前議員も聞いていた農業総務費のシルク館の件に関して伺いたいと思います。

内容は先ほどのやり取りでほぼほぼ分かったんですけれども、そこで1点伺いたいのは、今回この2,000万減額になった要因というか、それは先ほど課長の答弁からすると、4月から事業執行委任がなされて、それで2,000万減額なったということなんですけれども、事業執行委任に至ったいきさつというか、その経緯を伺いたいと思います。

2つ目は、ページ数19ページ、商工費の観光施設管理費の修繕料について伺いたいと思います。

これどういった項目なのかと、あわせて、観光施設管理費ですので、田束山の看板というか案内版についてお聞きしたいんですけれども、それはこの場で大丈夫でしょうか。

○議長（菅原辰雄君） よろしい。

○10番（今野雄紀君） では、続けさせていただきます。

この田束の看板に関してなんですけれども、最初、当局に行って聞こうとしたら、それ支所の分だよと言われて、そこで私ふと思った、思ったというかあれなんですけれども、現在、事務分掌ですか、そういったあれで、歌津支所の分にもたしか観光というそういう項目がありました。そこで、志津川、歌津地区の観光、そのような形で分けていて、これまで不都合はなかったのか。でき得るならば、今後、商工観光課で一括ということでもないんですけれども、そういったことで担当していけるのかどうか、その点伺いたいと思います。

あと、3点目なんですけれども、同じくページ数17ページ、農業農村整備費、復旧事業費補助金返還金について伺いたいと思います。

まず、今回の補正で計上というか、になった理由、何か急いで計上したような形に感じるの
で、その辺。

あと、今回の340万の計上は、どういった意味合いというんですか、立替的な意味とかいろいろあると思うんですけれども、どういった意味合いでの計上なのか、その点。

あと、不正事案ですので、今後のこの事案の解決対処、それはどのように進めていくのか。

あと、これまた……、ここまで、第1回目聞きます。

○議長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） 1点目の御質問は、建設課に対して農林水産課の事務について、工事について執行委任した経緯といったことでございます。

これは、何も今般のひころの里シルク館の改修工事に限ったお話ではなくて、通常ですね、予算といったものはそれぞれの施策的に事業を担当する課が所管をいたします。財務事務も当該課が行うわけでございますけれども、実際の工事の施工ですね、そういった点は、やはり専門性等が必要な工事等については、関係課との、建設課で協議の上で、いわゆる執行を委任といった形の手続を取ってございます。

繰り返しとなりますが、このひころの里シルク館に限ったお話ではなくて専門性等を有する工事、大分、それがほとんどになりますけれども、軽易なものではない限り、なかなか事務的な処理のみでは施行できませんので、建設課と事務事業調整をさせていただいた上で、通常、執行委任をさせていただくといった流れでございます。

続きまして、3点目について申し上げます。

22節の344万1,000円の経緯といったことでございますけれども、これまで内容を御報告させて

いただいておりますとおり、補助金の返還が必要となっております。

その中で、急いでいるのではないかとありますが、当然、補助金の返還額といったものが決まっております、可及的速やかにといったことになりますので、時期とすれば6月中ぐらいなんだろうということで事前調整を進めさせていただいております。その関係で、この6月会議のほうに付議をさせていただいております。

議員のほうから、立替えなのかといった趣旨のお話ございました。立替え等といったその背景がちょっと読めなくて申し訳ないんですけれども、何もその立替え等といったお話ではなくて、補助金の受領主体は町でございます。当該受領した補助金について返還の必要が生ずれば、返還すべき主体も町でございます。ですので、一般財源を用いまして、南三陸町として補助金を返還する、その準備をさせていただくといった補正予算計上でございます。

○議長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） 大変失礼しました、解決に向けてといったお話がございました。すみません、答弁漏れてございました。

その解決といった言葉のですね、適用範囲をどのように考えるかといったところはあるんですが、当然この県あるいは国といった関係での補助金の返還手続といったものは、これで一区切りになろうかと思えます。

一方で、今般の不適正事案が生じた背景等については、これまでも全員協議会、あるいは町長の行政報告においてお話がなされてございますとおり、庁舎内、庁内で様々、今、調査継続中でございます。対応が必要な事柄が出てくれば、必要な対応をしていくと、現段階ではそういった形になろうかと思えます。

○議長（菅原辰雄君） 総合支所長。

○歌津総合支所長（阿部 勉君） 私のほうからですね、2点目の質問でございますけれども、修繕でございますが、前段、総務課長よりも説明があったとおり、田束山の公衆用トイレの浄化槽の水中ポンプの、2台あるんですけれども、交換というようなことでございます。

背景としましてはですね、この4月に田束山の浄化槽、定期点検しておりますけれども、4月にですね、初めて指摘事項がありまして、交換が必要だということで、このまま放っておくと汚水の流水とか、あふれ出したり、漏電の危険性も伴うということであります。なかなか施設はですね、遠くにあるものですから、目の行き届かない場所でもあります。応急的な措置が必要かなということで、今回予算案に提出しております。

また、田束山の看板等ということでの延長上ですね、事務分担がされているのかというところ

ろでございますけれども、実際、議員御承知のとおり、事務分担はされておりまして、支所のほうの予算にも商工費ございます。これはですね、ちょっと定かではございませんけれども、支所がですね、開所というか立ち上がったときに、事務移譲をされている経緯もございます。田東山とか歌津地区の観光については、歌津総合支所のほうでも事務を分担ということで、まずそこからですね、いろいろと田東山とか関係する観光施設等の管理をしているというところでございますが、不都合がないかというところでは、特段今のところはない、ありません。それで、予算、この一つの予算でやっておりますので、そこら辺は、本課と商工観光課とすり合わせをしまして、必要に応じて、これも整備、修繕工事の計画を図っていきたいと考えております。

○議長（菅原辰雄君） 今野雄紀議員。

○10番（今野雄紀君） シルク館のほうなんですけれども、大体分かりました。

そこで、執行委任の件なんですけれども、これ関連になるかもしれないんですが、実際の工事の専門性とかという、そういう答弁ありました。

そこで、3番目の質問と通じるんですけれども、今回の3番目のこの不適正のときの工事に関しては、専門性とかをあまり有していなかったのか、その辺をお伺いしたいと思います。

あと、2番目なんですけれども、田東山の観光についてなんですけれども、何も支所の力量が少ないという、そういう意味合いではないんですが、観光その他、昨今、歌津地区に施設も予定しているという、そういうこともあるので、なるべくなら、現在だと商店街比べても、志津川の商店街と歌津の商店街、現状を含めて、今後、何ていうんですか、観光課のほうで担当していければ、私はもう内部の分からないんですけれども、よりよい発展というかなるんじゃないかと思いますが、その点再度伺いたいと思います。

あと、事務事業についてなんですけれども、答弁、大体6月中に返還ということで、分かりました。

あと、課長の答弁ですと、補助金の分の返還をしたということで、捉えようによっては、要は、返せと言われて返すということなんでしょう。先ほど課長の説明ですと、補助金が多くもらっていて、当然、多い分返せというような形と、あと逆に適用にならないから返せという、そういう部分の性格があると思うんですけれども、そこで、再度この事案について伺いたいのは、全員協議会でも説明をいただいたんですけれども、そこで、行ったり来たりしますけれども、どうしてそのようなことが起こったかということについて、確認をお願いしたいんですが、同じように行政組織条例の中に、昨日、税務の会計課からの移譲のあれがあり

ましたけれども、その上に、私確認したら、会計課のほうで工事の検査に関することという、そういう事務も含まれていたみたいです。今回のこの事案に関しては、この検査の部分では、会計課のほうには、責任ということではないんですけど、触れない部分だったのか、その点簡単に確認お願いしたいと思います。

あと、その支払った金額に関して、今後、解決対処を進めていくようなんでしょうけれども、現時点で、当該の担当の職員に損害賠償等をするつもりなのかどうか。あと、それと、もう1点、これはちょっと聞けるのかどうか分からないんですが、町長の、以前ですといろんな不適正があると、町長の道義的責任ということが言われますけれども、現時点において、町長の道義的責任についての所感というんですか、思いを伺っておきたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 大平頭首工の工事について委任されていなかったのかという部分でございますが、当課に事務委任される部分につきましては、土木建築に係る専門的な業務ということで、主にいえば、設計であったり、監督員業務であったりというものが主な委任の中身になっています。

令和6年度、7年度においては、農林水産課において技術系の職員がおりましたので、建設課に対する事務委任はなかったということでございます。

○議長（菅原辰雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小野寺洋明君） 観光に関する現在の体制でございますが、商工観光課において町内全域の観光に関することは担当しております。歌津地区の観光施設の管理については、歌津支所で担っていただいております。

○議長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） 1点目と3点目、組み合わせるような形での御質問だったと思うんですけども、まず、1点目の執行委任といった形でのお話ですけども、当該、不適正と言われる事案に関する工事の執行でございますけれども、当該年度について申せば、農林水産課のほうに、当該工事について施工できる、管理できる職員のほうがおりましたので、執行委任といった形を取らずして直接に実施をさせていただいております。

また、補助金について多くもらった、あるいは、適用にならないから返還なのかといったことの二択のようなお話だったんですけども、返還に至ったということで整理すれば、結果的に過剰な補助金にはなるんですが、先ほど議員からお話のあった部分に照らせば、後者、適用にならないという整理になったので返還するといったことがより正しいのかなと考えて

ございます。

また、昨日の議案の第1号に照らして会計課の所掌事務、工事の検査に関することといったこともあるよねといったお話でございました。当該事案について申せば、工事の検査は完成検査として実施をさせていただいてございます。そもそも会計課が工事の検査に関わるといったことの一つとしては、契約事務、あるいは当該工事の監理監督事務といったことに直接関わらない立場で、公正公平に検査が行われているかといったものを保障するといった意味合いが強うございます。

当該事案の工事につきましては、必要とされる完成検査を経て、工事費の全てについて支払いを終えているといった整理でございますので、特段、会計課がその中で気づく、気づかないと、前、全員協議会でもお話あったかもしれませんが、そういったタイミング、あるいは仕組みといったものはないと考えてございます。

もう1点、職員の、一般財源を充当していることに対する、いわゆる職員の責任といったことでお話ございました。

議員御指摘のとおり、地方自治法243条の2の8という規定でございますけれども、そちらのほうでは、地方公共団体の職員の行為、それが故意、あるいは重大な過失であった場合は賠償請求といった規定がございます。また、それを受ける形で町の財務規則において対象とする職員の範囲等について定めているところでございます。

全員協議会の際にも若干、副町長のほうからお話ございましたが、現在、返還額といったこの予算上のお話については、関係機関との整理は終えてございますが、その他の点につきましては、その責任の有無、あるいは度合い、まずは町長の事務部局としての整理が調査継続中でございます。その調査結果に応じて手続が必要と判断が、決定がなされた場合は、当該手続を実施するといったことになろうかと思います。

よろしく願いをいたします。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 最後にですね、道義的責任というふうなお話ございました。当然ながら、全責任、私にあるというふうに思っておりますし、ただ、まだ今、総務課長お話あったようにですね、現在調査中というふうなことでございますので、そういった全容が見えた段階で、何らかの決断をするというふうなところでございます。

○議長（菅原辰雄君） 今野雄紀議員。

○10番（今野雄紀君） では、観光のほうなんですけれども、先ほど課長の説明で、いろんな維

持管理は支所のほうでやっていて、そのほかの施策というかあれはこっちでやっている、
そういう答弁いただきましたので、分かりました。

一つ伺いたいのは、課長、前任が結構長くやっていたみたいなんですけれども、今回、課長
になられて、何ていうんですか、ちょっと言いづらい気もするんですけれども、志津川と歌
津の均衡あるこの観光行政というか、今まではそうでなかったというのではないんですけれ
ども、今後そういった形でも進めていけるのかどうか、その点だけ確認させていただきます。

あと、行政事務に関しては、今後、調査その他進めていくということで、大体分かったんで
すけれども、今後、また確認していきたいと思っているんですけれども、そこで、あと1点
だけ。町長、先ほど、今後あれすると言ったんですけれども、道義的責任について、私は一
言、言いたいような気がするので、言わせていただきます。

関連の一般質問、2名の方していまして、その中に、指導する立場の者、これは事務事業の
ときでしたね、指導する立場の者がこれでいいんではという、甘えというような、そういう
発言もありました。あと、前例を踏襲することなく果敢に挑戦という、そういう職員のあれ
もありました。

そこで、一番は、人を動かすのは命令ではなく、信頼関係が大切という、そういう答弁聞いて
いまして、信頼関係というのは、何ていうんですか、働いてる人が安心というんですか、
安全というんですか、一般質問ではブラックという言葉も出たみたいなんですけれども、そうす
るためには、やはり安心して働けるように、町長が指導していく上では、やはり道義的責任
という部分が私は大切だと思います。

そこで、そういったことを含めて、今後、何ていうんですか、こういった事案に当たってい
っていただきたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小野寺洋明君） 私のほうから歌津、志津川の均衡ある施策ですか、について
ですけれども、組織ですので、私個人の考えでですね、施策を進めていくというものではご
ざいませんが、町長の公約にもあるとおりですね、均衡ある発展をということで指示を受け
ておりますし、今後、歌津地区への交流施設の設置につきましてですね、進めてまいりたい
と考えております。

○議長（菅原辰雄君） 分かりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時30分といたします。

午前11時07分 休憩

午前11時27分 再開

○議長（菅原辰雄君） 時間前ですけれども、休憩前に続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。質疑ございませんか。伊藤俊議員。

○2番（伊藤 俊君） すみません、2点だけ質問させてください。

ページ17ページ、前段、質問ございましたが、シルク館の改修工事について、減額等々の説明は分かりましたが、そもそもです、築30年経過している中でですね、先ほど御説明ですと傾き、地震等の影響によるとありましたが、そもそもその耐震基準の評価というのは、どういうふうに今現状なっているのか。大丈夫、再建築しなくても大丈夫という判断で今回減額されたというふうに思うんですけれども、その点をお聞きしたいと思います。

それから、ページ移りまして、25ページ、26ページになろうかと思いますが、ちょっと職員数ですね、この補正の段階で5名減というふうに見て取れます。年度初めでございますが、5名減ということで、要因とかはいろいろ様々あることは承知しておりますけれども、何でしょうね、要因の整理ですとか、業務に影響というのはないことを願っていますが、その点、御説明いただいてよろしいでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） シルク館につきまして、今回の減額に当たりまして、当初の令和6年度に設計を担っていただいた設計士さんのほうにも、こういう形で減額の対応を考えているということで御相談はさせていただいております、それで問題ないだろうということでお話をいただいているというところでございます。

○議長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） 人件費全体を通しましての職員数の増減といったお話でございました。

退職、あるいは、今般の人事異動に伴いまして、特別会計あるいは企業会計といったもののへ異動した職員もございます。

減じた数いたしますと、実数とすれば12名でございます。

一方で、他会計、特別会計あるいは企業会計から一般会計に属する職員として整理をさせていただいておりますのが7名でございますので、12引く7の5といった数字につながろうかと思います。

特段、減少させたということではなくて、人事異動に伴った事実上の状況に照らした整理と

いったことでございますので、特段今般の減額に伴って事務事業の執行体制に直接影響が出ているかといえば、そういったことはないといったことで整理をいたしてございます。

○議長（菅原辰雄君） 伊藤俊議員。

○２番（伊藤 俊君） そのシルク館、大丈夫ということで、今、御答弁いただきましたが、とはいえ、傾きとかはやはり修繕されるということ、改修されるということですので、その安全対策ですね、同時進行で利用される方々いらっしゃると思うので、その安全対策ですとか注意喚起ですとか、その点ですね、どのように考えているかお聞きしたいと思います。

それから、今、総務課長御説明のとおり、いろんな影響は特にないということをお答弁からは読み取りましたので、その点についてはまた、今回、一般質問のほうでもいろいろ上がりましたけれども、内部統制と、それから、町長おっしゃったそのよくしていくための挑戦ですね、この対策の向上、バランスですね、どういうふうに進めていく考えなのか、ちょっと改めて最後お聞きして質問は終わりたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 今回の改修工事、減額はするんですけれども、例えば、入ってすぐに分かるのが、タイルが傷んでいるところがあったり、あるいは、事務室の建具が曲がっていたり、あるいはホールが傾いていたりという、そういう使用に支障がある部分は当然直してまいりますので、そういう注意喚起といいますか、支障がある部分は直して、もし仮に注意喚起が必要な部分については、張り紙だったりで掲示をしていくんですが、今後ですね、先ほど申しましたけれども、農林水産課等と連携して、基本的には逐次異変がないかどうか確認をしていくということを進めてまいりたいと考えております。

○議長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） 人件費に関わる事務事業の適正な執行に向けてのバランスといったことではございました。

当然、その年度年度、あるいは時期時期の事務事業の需要といったことに応えるべく、必要な人事配置といったものについて異動といった手法で実現をしているところでございます。

通常、４月が定期の人事異動でございますけれども、最近も行政委員会等との出向とか、そういったことを含めた人事配置、人事異動といったものを年度途中で既に実施してございます。

適時的確なといいますか、適切な事務事業に対して、適切な人員配置といったものは、１年に１回といったことではなくて適時見直しを実施してございますので、それに伴って異なる

人事配置が必要だと認められれば、必要な対応を図っていくといったことで考えてございます。

○議長（菅原辰雄君） ほかに。千葉伸孝議員。

○6番（千葉伸孝君） 1件だけ、20ページの8款消防費です。

さっきから潮位計の移設が出ていますが、今年に入ってから、東北、北海道、あの間でマグニチュード7の大地震が起こって、津波も発生したと。久慈のほうには80センチと、仙台港のほうには20センチと、そんな状況の中で、うちのほうの3か所の潮位計というのは、どういった動きだったのか、その辺分かっていたら教えてください。

あと、今回、町長の行政報告の中で、できれば話を聞きたかったんですが、町長が大槌町にお見舞いに行ったら。多分三陸道をずっと車で通って、三陸沿岸の状況を見てきたと思うんですが、昨今、大船渡から始まって、今年の大槌と、大きな山林火災出ました。その要因として、いろんなニュースなんかでピックアップされている部分があるんですが、南三陸町もリアス式の中にありますので、その災害が起こるような状況が、温暖化とか、あと、乾燥注意報とかその辺がもう出ているので、今後の町の消防防災に関して、結局、お見舞いに行ったら大槌町、そして、通過した大船渡、その状況から見てどんなことを感じたか、その辺お聞かせください。

○議長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） まず、1点目のですね、いわゆる報道等の言葉をそのまま使わせていただくと、海域でスロースリップと言われる現象が顕著に確認されているといったところでございます。

千葉議員御指摘のとおり、4月20日だったと記憶してございますが、津波注意報が発表されて、避難体制と避難警戒等をさせていただきました。

その際の本町の潮位計の動きでございますけれども、通常ですと、いわゆる天文潮位といったことで、ある程度潮の満ち引き予定されるのに倣いまして、本町の3か所の波がですね、なだらかに上昇、あるいは下降といったことを示すんですが、やはり津波注意報が発表された後、なだらかがですね、若干小刻みに振れ始めたといった現象は見られました。

一方で、報道等で各観測所で観測された津波の高さといったものが出ていることに対して、本町として、地域住民の皆様に、報道されているよりも過大、過大といいますか、高い津波が予想、明らかに見込まれるといった形で緊急的な広報等を実施する状況までには至らなかったといったことでございまして、簡単に言えばなだらかな曲線が小刻みに振れるような、

ジグザグした形のような実測になったといった経緯はございます。

また、町長とともに、2点目でございますけれども、まずもって事務方の私のほうからですが、大槌のほうに私も同行、随行させていただきました。

三陸道を走りながらといったところもございましたし、実際、大槌の町内のほうにも入らせていただいたんですが、まちづくりそのものがですねやっぱり防潮堤を含めまして本町と異なる体制といいますか、しつらえで整備されているといったところもございましたので、とりわけ申せば、本町は住居、住家といった部分については高台移転といったものを実施してございますので、万が一の津波注意報、警報あるいは大津波警報といったものが発表された場合には、他地域よりも安全性といったものは当初から用意できているんだろうといった感想は持たせていただきました。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 大槌、大船渡もですね、当然ながら、この三陸海岸のリアス式ということですね、ほぼほぼ同じ地形ということもございますし、また、昨今の乾燥注意報というふうな部分の中で、この時期、火が出たら本当に大変なことになるなというふうなことでですね、自分事として、いや、これもしうちの町だったら大変なことになるというふうな実感は持ってきたところでございます。

いずれにしてもですね、なかなかこの町単体でもし火事が起きた場合ですね、防げるかというと、それはちょっと難しいのかなというふうに思っておりますので、そこは広域的な連携も含め、また、町内の体制といたしましても、避難所等の整備も含めてですね、あと消防団等の協力、そういった部分が総合的な対応というのは必要なのかなというふうに思いますので、そこですね、ちょっと意を用いながらもそうなんですけれども、その時々、今週日曜日に消防演習もありますけれども、そういったところですね、団長等ともお話をさせていただければなと思っています。

○議長（菅原辰雄君） 千葉伸孝議員。

○6番（千葉伸孝君） 総務課長の潮位計の関係はなだらかなということは、私も報道でずっと見ていたんですけれども、その辺分かります。多分、発生した地点の震源地からの津波だと思うので、南三陸町の志津川湾というのは、逆に真向に湾に入ってくる津波ではないので、多分、潮位計がなだらかなというような感じだったと思うんです。

それに引き換え、久慈は、真向に來たので80センチと、あと仙台港、女川港、20センチぐらい出たというような、最後の報道でした。

大きなそういった津波がなくて、そして、水族にも被害なかったことは本当によかったと私は思います。

そして、町長が話してくれた大槌町の現状、地形もリアス式海岸と、似ているということで話されました。そのとおりだと思いますが、ただ、災害によってその被害の起こり方ってまるっきり違うと思って、私も今年度から広域消防入っていますが、気仙沼の広域消防でも、たしか4回に分けて消防署員を派遣して防災に、消火に当たったと聞いていますが、なかなかもう鎮火までが結構長くて、本当に大変な消火の活動だった。まあ自衛隊ももちろん参加していますし、だからそういった中で、今後発生する防災、消防防災ということを考えれば、火災もないわけじゃないと。ただ、今回報道で知ったのは、リアス式海岸には特有の風が吹くというような形で、火災も拡大したと。あともう一つは、リアス式海岸の急な崖とか山の起伏とか、その辺で松ぼっくりが山で燃えて坂を下ってきて、その松ぼっくりから枯れ葉に引火するというような話、私、初めて聞いたんですが、複合的な問題があるんだなと思っています。

だから、町長がそういった形で視察してこれたということは本当によかったと思います。今後の参考にできれば、町としても、町長としてもしてもらいたいと思います。

終わります。

○議長（菅原辰雄君） 後藤伸太郎議員。

○8番（後藤伸太郎君） 2点でしょうか、ページでいうと9ページ、歳入のほうでしたかね、財政調整基金と公共施設等維持管理、学校建設維持管理等基金ですか、財源組替えをしますよというお話、まさに前回の議会で私が強烈にかみついたところだと思うんですけども、「及び運営」という言葉を追加して使えるようにしましたと。

充当先がですね、歳出のほうですと、元金に償還充てますよということしかちょっと見えないので、一体どの返済に対してどれぐらい充てて、それが、できれば今後どのように推移していくかという金額も含めてですね、お伝えいただければなというふうに思います。それがまず1点目です。

2点目は、全体的なことなんですけれども、私、それほど長く議員やっているわけではない、長いのかな、分からないですけれども、6月会議に減額補正の予算が出てきたというのはあまり記憶にないです。でも、もちろん必要があつてこういった補正予算が上がってきたんだと思いますけれども、もしそこに意図であるとか、何がしかの理由があるのであれば、これぜひ伺っておいたほうがいいのかというふうに思いますけれども、どのようなお考えで編

成された補正予算なのでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） まず、1点目の財政調整基金の繰入金を減じて公共施設維持管理等基金からの繰入金に振り替えているといったところでございます。

さきの議会でお認めいただきました条例改正及び運営といった4文字を追加させていただくことに基づいて、今般は早速といった形にはなりますけれども、充当させていただくものでございます。

そもそもの災害公営住宅の事業スキーム、東日本大震災の部分ですけれども、当該災害公営住宅の整備費のいわゆる地方負担分については、国の考え方とすれば、国からの助成と、入居者の家賃負担等で賄っていくといった、前提としてそういった制度設計になってございます。

ただいま申し上げました国からの助成といった部分で、これまで基金のほうに積み立てる形でまいりましたけれども、御案内のとおり、これまでも行財政改革といった点で御報告を申し上げておりますとおり、本町の財政調整基金というものは、繰入額が大きくなってございますので、当然、それなりのスピードで減少が進んでいるといった状況にございます。

したがいまして、今般、前置きが長くなって恐縮ですけれども、いわゆる災害公営住宅の元利償還といったことに充当させていくといったことで、元金は1億6,391万5,000円、いわゆる利子が706万2,000円ということで現在計算をさせていただいてございます。

この元利といった部分に充当させていただくと、充当させていただくといったものでございます。

当然、元金の償還額等といったものは減額になってまいり、利子の分ですか、減額になってまいりますけれども、当分はほぼ程度の償還が続くものと見込んでございます。

2点目でございます。

そもそもの今般の6月補正、この第1号の考え方でございますけれども、議員御指摘のとおり、この6月の段階で、かつ減額と、トータルとしての減額といったものはなかなかないのかなと思ってございます。

その前提といたしまして、例えば、人件費について申せば、先ほど来お話がなされてございますとおり、退職者による人件費の減といったものは比較的これまでの6月期といったものに比べれば大きい幅で動いてございます。

そういったことも踏まえながら、議会のほうに適時、その時々状況に照らした形で予算と

いったものをお示しをして、お諮りしてお認めいただくといった流れが本来だと考えてございましたので、どちらかというと年度で整理するといったことではなくて、その時々状況に応じてつまびらかに予算といった形でお示しをさせていただくと、それが本来であろうといった考え方に立ちまして、今般、6月の補正計上といったものをさせていただいてございます。

当然、人件費に限って申せば、今後のいわゆる給与の改定、人事院勧告等に照らせば、もしかすると増額といったことも時期とすれば出てくるものかと思えますけれども、それはその時々で議会のほうにお諮りをして、御審議をいただくといったことがベストなんだろうと考えてございます。

○議長（菅原辰雄君） 後藤伸太郎議員。

○8番（後藤伸太郎君） 公営住宅の建設費の元利償還に充てている部分、今、金額も含めてお伝えいただきました。もう一步踏み込んで、この先の計画ですね、どのあたりまでそれが続くのかといったこともお知らせいただければなと思えますけれども、現段階で計画等あれば教えていただければなというふうに思います。

それから、減額補正に関して言えば、だからこれまでとは、議会に対しての向き合い方なのか、もしくはその財務上の取扱いということだと思えますけれども、それを1年、年度という大きいスパンで区切るのではなく、変化があればその都度出していくと、お知らせしていくというふうに、これは、そちらが適当、そもそもそうでしょうということであれば、なるほどというふうにも思えますけれども、一方で、何でしょう、予算の出し入れが、回数が多くなれば事務は当然煩雑になるでしょうし、とっておけばよかったのに、後で使うからまた補正を組み直すみたいなのも出てくると、見るこちら側もそうですし、町民の皆さんからしても、やったり取ったり随分多いなということには見えてくるのかなというふうには思っております。

ですので、その不都合がないのかということと、やはり先ほど聞いた話の中では、それ以上の意図はないということによいのか、そこだけ確認したいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） 公営住宅の建設事業に係る分でございます。償還期間は30年から20年までのものがそれぞれございますけれども、トータルの分で申し上げさせていただければですね、すみませんちょっと見えなくて、令和9年度の見込みでございますが、元金分の返還、償還はですね、1億6,447万9,473円ということで、約で申せば1億6,450万円程度と予定

してございます。

一方で、いわゆる利子と言われる分ですが、649万8,037円程度と計算はさせていただいてございまして、約で申せば650万円程度になろうかと思います。

先ほど申し上げましたとおり、利子といった部分について、元金も減ってございますので、当然700万円を超えていた部分が650万円程度に落ち着くといったことで、先ほど来申し上げている借入れが29年まで行ってございますけれども、当該償還期間の20年度に向けてですね、計画的に返還、償還をしていくといった流れになります。

2点目の、議員御指摘のとおり、つまびらかに、あるいは細かく予算といったものを計上していけば、いわゆる柔軟性といいますか、そういったものについて懸念が出てくるのは確かでございます。

ただ一方で、予算を歳出予算といったものについて例えば御用意させていただくとすれば、当然財源といったものも必要になってきますので、そういった逐一といいますか、その時々状況に照らして現実的な内容で議会の皆様を通じ町民の皆様にお示しをしていくのが本来だろうといった考え方にあります。

例えば、シルク館の改修工事、先ほど来、質疑いただいておりますけれども、そちらで申せば、考え方とすれば、もしかすると2,600万の工事を当初予算等でお認めをいただいている、2,600万円分の600万ということになりますので、補正を組まずしても工事の執行といったことについては実現可能かと思っておりますけれども、そもそも議会のほうの審議に付したものは2,600万円程度を見込む工事規模であったといったことから、今回、改めて2,000万円の減額といったものを議会のほうに補正予算としてお示しをさせていただいた上で、その工事規模等について改めて御審議をいただき、お認めいただくといった考えで今回は計上させていただいております。

また、もう1点、今後も含めたその予算の在り方といった部分でございますけれども、議員御承知のとおり、今、町では8年度、とりわけ行財政改革といったものを進めてございます。どこかその行財政改革といいますと、改革イコール削減といったようなことで、削り落とすといったマイナスの何かイメージが付きまとうものでございますけれども、それだけではなくて、現状に対して適切に、適正に、丁寧に整理をさせていただきながら、町民の皆様へ町の財政状況といったものをですね、お示しをして、行財政改革としてもたらされる効果、影響、そういったものはプラスあるいはマイナスの面もあるかと思っておりますけれども、それを何も9年度予算で一発でですね、お示しをするのではなくて、8年度の現段階からこういった状況で

すといったことを丁寧に御説明をさせていただきながら、9年度の予算、当初予算に至るといった流れが丁寧なんだろうといったことで考えてございます。

当然、今般、基金については、2つ、3つですか、トータルで3つの基金の額について補正をさせていただいておりますけれども、その他、多くの基金を持っております。その必要性等につきましても、行財政改革の中で、条例の定めがございますので軽々に申し上げることではございませんけれども、基金設置の目的に現状が見合っているのか、そういった行政需要があるのか、そういったことも踏まえながら整理をさせていただく、それが行財政改革としてなすべき一つの課題といたしますか、働きであるだろうと我々のほうで整理をさせていただいてございます。

繰り返しとなりますが、進めてございます行財政改革が何もマイナスといったことだけのイメージで終わることなく、必要な分野に必要な額をとといったことで考えてございますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 後藤伸太郎議員。

○8番（後藤伸太郎君） すみません、議論がかみ合い過ぎてたくさん答えていただきましてありがとうございます。

1点目ですね、要は借金があとどれぐらいあって、これぐらい、年間1.6億ぐらいですよ、ぐらいで返していくと、これぐらいまでなくなりますよというお話を一応聞いておいたほうがいいかなというふうに思いましたので、それだけ最後お答えできる範囲で、無理なんですかね、それは出ます。じゃあお願いします。

○議長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） 失礼しました。

災害公営住宅の復興分といったことでお話をさせていただくとですね、ちょっと細かくて、すみません。8年度の末の状況でございますけれども、17億8,900万円程度ということで、今、整理をさせていただいてございます。元利といった形でご理解をいただければと思います。

○議長（菅原辰雄君） ほかに。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第12号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅原辰雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議員派遣について

○議長（菅原辰雄君） 日程第5、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣については、御手元に配付したとおり派遣することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅原辰雄君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣については、御手元に配付したとおり派遣することに決定いたしました。

○議長（菅原辰雄君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして令和8年度南三陸町議会6月会議を終了いたします。

ここで、町長より挨拶がありましたらお願いいたします。千葉町長。

○町長（千葉 啓君） それでは、私のほうからですね、一言お話をさせていただきます。

まず、議員皆様方にはですね、上程いたしました全議案につきまして、慎重審議の上、御決定いただきましたこと、お礼を申し上げさせていただきます。

また、この6月会議冒頭にですね、行政報告と、あとは一般質問でも御質問いただきましたけれども、今回の不適正な事務事案につきまして、今後ですね、職員の勤務環境も含めながら、改善をするなどしてですね、町民の皆様安心していただける事務事業の実施を図りながらですね、その時々において必要な改善もですね、職員一丸となって取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございます。

4日間、この6月会議、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

○議長（菅原辰雄君） ここで、私からも挨拶を申し上げます。

6月2日から始まりました6月会議でございますが、皆さんの御協力のおかげをもちまして、予定どおり本日終了することができました。誠にありがとうございました。

これから梅雨、そして猛暑が想定されますが、議員、職員皆さんも健康に留意され、町の究極の目標であります町民の福祉向上に御尽力いただくことを心からお願い申し上げまして、閉会の挨拶といたします。誠にありがとうございました。

これにて散会いたします。

大変御苦勞さまでございました。

午前 1 1 時 5 7 分 散会